

静岡市不良な生活環境解消推進審議会を初開催

◆アピールポイント	いわゆるごみ屋敷などの不良な生活環境を解消するため「静岡市不良な生活環境解消推進審議会」を初開催します。
◆日時・期間	令和5年5月29日（月）15時00分～16時30分
◆場所	静岡市役所 静岡庁舎 本館三階 第三委員会室
◆審議会概要	<ul style="list-style-type: none">この審議会では、「命令」や「行政代執行」などを行う場合に、市からの諮問に対し答申を行うほか、不良な生活環境の解消に関する重要事項について調査審議します。今回は、初開催ということで、委員の委嘱を行うほか、別紙次第の議事について、ご意見をいただきます。令和5年4月1日に施行された「静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」で設置する審議会です。
◆市HP	https://www.city.shizuoka.lg.jp/283_000071.html
◆取材等	<ul style="list-style-type: none">当日、受付にて社名と担当者名をお伝えください。 <p><u>なお、議事（3）「個別事例をもとにした『不良な生活環境』解消の取組について」以降につきましては、個人の方の生活の状況や身体・心の状況などの個人情報について取り扱いますので、非公開とさせていただきます。</u></p>

当日の取材をよろしくお願いいたします。

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 廃棄物対策課（静岡庁舎13階）
担当 和田、清水
電話 054-221-1364

令和5年度 第1回 静岡市不良な生活環境解消推進審議会次第

と き 令和5年5月29日（月）
午後3時から
ところ 静岡庁舎本館 第三委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 委嘱状交付

5 会長選任等

(1) 会長選任

(2) 副会長指名

6 議 事

(1) 静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例について〔議事資料1〕

(2) 静岡市における「不良な生活環境」の発生の現状〔議事資料2〕

(3) 個別事例をもとにした「不良な生活環境」解消の取組について〔議事資料3〕

7 閉 会

静岡市不良な生活環境解消推進審議会 委員名簿

	氏名	所属・役職等
委員	イケウチ ヒロミ 池内 裕美	関西大学 社会学部 教授
委員	オバタ タケヒロ 小幡 剛弘	静岡市社会福祉協議会 常務理事
委員	キシ エミコ 岸 恵美子	東邦大学大学院 看護学研究科 研究科長・教授
委員	キヨノ フミオ 清野 文雄	静岡市民生委員児童委員協議会 副会長
委員	コイズミ ユウイチロウ 小泉 祐一郎	静岡産業大学 経営学部 教授
委員	ナカムラ ミツル 中村 満	静岡市自治会連合会 副会長
委員	バンドウ ミチコ 阪東 美智子	国立保健医療科学院 上席主任研究官

(委員は50音順)